

令和2年5月7日

関係各位

弁護士法人ひまわりパートナーズ
代表パートナー 古川健太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 業務体制変更の延長について

拝啓 薫風の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り心からお礼申し上げます。

さて、当法人では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記の業務体制変更を本年5月31日まで延長させていただきます。

- 対面を伴う業務はできる限り避け、電話、メール、ウェブ会議等により業務を実施する。
- 受付時間を平日午前9時30分から午後6時までとする。
- 外部の方に入室いただく際は、入室前に検温・手洗い・うがいをお願いします。
- 在宅勤務の実施により、事務所への出勤者の数を減らす。

なお、当法人のホームページ (<https://himawari-lpc.com/>) の「事務所ブログ」において、感染拡大によって発生する法律問題について適宜情報提供しております。

上記業務体制の変更によって皆様にご不便をお掛けしないよう、所員一同、最大限努力させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

この緊急事態を皆様と一緒に乗り越え、早く日常を取り戻したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

敬具